

いかわ

議会 だより

No. 150

2022. 4. 15

春の到来を告げる
福寿草とバツケ
(撮影：3月27日 寺沢地内)

3 月議会

(会期・3月8日～18日)

定例会	2
補正予算・臨時会	3
予算特別委員会	4～7
常任委員会	8
一般質問	9～11
条例改正・全員協議会	12
発議・陳情・人事案件	13
私のひとこと・議会のうごき	14

第1回定例会(3月議会)

令和4年3月8日から3月18日の間に行われた第1回定例会の内容を中心に掲載しています。

令和3年度一般会計補正予算専決処分1件、特別会計操入1件、一般会計、特別会計補正予算7件。

令和4年度一般会計、特別会計予算9件、井川町議会基本条例の制定を含む議員発議6件、同意2件、井川町条例改正7件、八郎湖周辺清掃事務組合規約の改正1件、陳情1件、諮問1件の36件を全て原案どおり可決した。

令和4年度 一般会計予算(案)

全員一致で可決

歳入
歳出

一般会計 30億2,300万円

(前年度比5.2%増)

令和4年度 各会計当初予算総括表

(単位：千円)

会計名		予算額
一般会計		3,023,000
特別会計総額		1,966,000
	国民健康保険事業	522,200
	国民健康保険井川町診療所	101,300
	介護保険事業	937,800
	介護認定事業	28,900
	介護サービス事業	310,600
	後期高齢者医療	65,200
一般会計・特別会計総額		4,989,000
水道事業会計	収益的収入	122,879
	収益的支出	119,044
	資本的収入	3
	資本的支出	34,883
下水道事業会計	収益的収入	190,571
	収益的支出	187,381
	資本的収入	91,468
	資本的支出	151,116

主な事業

- ◎ 役場庁舎空調設備工事
- ◎ ふるさと交流広場(さくら駅雨漏れ等)工事
- ◎ いかわさんといっしょプロジェクト委託
- ◎ 街灯設置・LED工事
- ◎ 分館屋根塗装、畳工事
- ◎ こどもセンター(プール改修等)工事
- ◎ 林道開設事業(施田黒坪線・柿ノ木板沢線)
- ◎ 創業等チャレンジ支援事業
- ◎ さくらまつり事業
- ◎ 非常備消防費
- ◎ 義務教育学校(電子黒板・自動水栓等)
- ◎ 町営住宅(小令戸・羽立)工事

1,844,330千円
1,500,000千円
7,500千円
2,300千円
4,300千円
4,843千円
2,276千円
7,738千円
1,266千円
3,450千円
5,584千円

令和3年度

一般会計補正予算 **3億8,300万円**
特別会計補正予算 **7,113万円**

総額 **4億5,413万円**を追加

追加予算 ▶ **4億7,292万円**

減額予算 ▶ **1,879万円**

主な歳出内容



農村環境改善センター前駐車場工事

◎除雪費（専決処分）	15,000千円
◎新人職員パソコン購入費	3,322千円
◎公共施設等整備基金積立金	300,000千円
◎診療所特別会計操出金	32,546千円
◎県営ため池等基盤整備事業 真崎堰地区負担金	2,981千円
◎下水道事業特別会計操出金 （繰越償還分）	27,790千円
◎農村環境改善センター周辺整備工事	2,024千円

令和4年

第1回井川町議会臨時会

1月20日

全員一致可決

3,870万円を追加し、33億4,400万円とする。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、燃料購入費助成事業1,550万円の追加、子育て世帯支援事業120万円の追加、福祉施設運営費助成事業340万円の追加、水稲経営次期作支援事業1,760万円の追加など。

補正内容

令和3年度井川町一般会計補正予算(第9号)

全員一致可決

除排雪委託費3,000万円を追加し、33億530万円とする。

補正内容

令和3年度井川町一般会計補正予算(第8号)専決処分

事業会計除く) 前年比▶▶▶1億4,270万円増

予算審査、町政を質す

予算審査

予算特別委員長 佐々木 昌子

総務課

問 令和4年度で職員が4人増えているのに、職員手当ての合計が減っているのはなぜか。

答 退職手当の負担金率が大きく変わっているため、職員数は増えているが、退職手当負担金が減少している。

問 分館改修工事について実施予定はどの分館か。

答 菟田、館岡、八幡、今戸コミセン、さくら町内それぞれの分館屋根塗装を予定している。今後は毎年5分館ずつ実施し、令和8年まで順次状況を見ながら塗り替えの実施を予定している。

問 あきたふるさと手作りCM制作委託10万円となっているが、令和4年はどのように作成するの

か。ふるさと納税にも関わってくると思うため、費用対効果を考えれば予算をかけるべきと考えるが。

答 町内で参加したい人を募り実施しているが、参加者は年々減少している。令和4年も町民の方に参加して頂けるように周知しながら募集を行っていく。

問 町内会街灯のLED化計画と別に、灯具交換が必要な場合に対応するための予算措置は必要ではないか。また、街灯の電気料も町で負担して欲しいとの声があるが、どのような考えか。

答 灯具ごと替える必要がある場合は柔軟に対応していく。電気料については、町内で管理するために設置した街灯もあるため、全体的な街灯の設置も含めて今後については検討していく。

問 ストレスチェック業務委託についての内訳は。また、産業医などの配置は考えていないか。

答 正職員及び特別職員合わせて77名、1人500円として計算している。4月から診療所の先生が常勤するが、産業医の資格もあるため、町職員のケアに当たってもらうよう話している。

問 有線放送について、老朽化しているとの事で更新の話があるが、今後の見通しは。

答 現在、変わるものについて何が良いのか検討している。現在決まっているものはないため、予算計上していない。

問 さくら駅地下通路のパネルに令和3年のフォトコンテストの展示はするの

か。
答 ポスターにする場合、画像が荒くなってしまうため、大判には適さないかと判断し考えていない。待合室での小さいパネルの設置については検討していく。

町民生活課

問 不法投棄の見回りはどのような体制で行っているか。役場職員がパトロールしているのか。

答 課長・担当者で年1回全町のパトロールを行っている。以前は委嘱した2名の方をお願いしていたが、効果が見られず、職員によるパトロールのみで対応する事になった。

問 ごみ袋について、3年分まとめて購入したらどれくらい効果があるか。

答 今後、現在の価格より3円程度上がる見込みで、可燃ごみ袋は3年で計算すると年60万円程差が生じる。安定した価格で供給したいので3年分の購入を計上している。

問 生活急変学生等支援金は大学生のみが対象となるか。

答 学生証が発行されている方が対象となるので大学院生も対象となる。上限は26歳までである。また、18歳以上が対象となるので、中学・高校生は対象とならない。

健康福祉課

問 旧歯科衛生センターはすぐ使える状態か。

答 電気・水道はすぐ使えるが、灯油はしばらく使用していないため不明。今のところ一時的な保管庫としての利用を考えている。



写真展示が見込まれる井川さくら駅

総額 49億8,900万円 (水道 下水道)

新年度予算 細部にわたる

問 民生委員が不在の町内があるが、補充されたのか。

答 補充されていない。町内会や個人に打診しているが、断られている。不在町内を回ってもらっている民生委員もいるが、社会福祉協議会の相談員にも回ってもらっている。

問 介護認定に関して、複合的理由が主かと思うが、認知症が原因であるケースが増えているように感じる。身体的理由と認知や精神的理由から申請に至るケースと区別して統計をとっているか。

答 複合的理由が主な理由であり、区別してデータを取るのは困難であると思われるが、可能な限りデータを区別して取るようにしていきたい。予防事業にも引き続き力を入れていく。

問 保育料支援費補助金が令和3年に比べて半減しているのはなぜか。

答 人数の減少と、昨年度は多めに予算を計上していたため。また、県の

助成の対象になる児童が増加したため、該当する児童が減少した。

産業課

問 農産物直売・食材供給施設使用料の歳入の中心はなにか。また、オープンに向けた今の現状は。

答 歳入には出店者の使用料や電気料が含まれて

いる。じまんこ亭の空きスペースでは、軽食やラーメンを販売する予定となっている。

問 緩衝帯整備委託の場所や工事の内容は。

答 井内の菅生沢橋から北に出た山林を林縁部から奥行き30m以内の範囲で0・35ha、赤沢から大野地に抜ける町道の山林の両側を2・53ha下刈りのみ行う予定。

問 バラの講習会は町外の方ばかりで町内の方の参加は少ない。入り口に看板などを作ったほうがいいか。

答 井川バラ会に働きかけてPRしていきたい。

問 グラウンドゴルフ場に設置するテントはどのように使うか。台数は。骨組みだけ設置して、必要に応じて屋根を付けるなどを考えている。スタート地点で休憩する方が多いため、スタート地点に置きたい。台数は一台で足りると考える。

問 購入予定の芝刈り機について。以前乗用芝刈り機をしばらく使っていないという話を聞いたが、その後どうなったか。

答 今回購入予定の芝刈り機は手押しで四輪のものである。乗用の芝刈り機は以前業者に見てもらったところ、老朽化が進んでいて全く動かず、修繕すれば新しく購入する金額と同額がかかるとのこと。

教育委員会

問 ALTの先生が退職するそうだが、来年度の予算は住宅経費を含んで増加しているのか。また、後任配置の見通しは。

答 自動水栓は電池式のもので簡単に取り付けられるものを検討している。ホースやバケツを使うことなどを考慮し、すべての蛇口を取り換えるわけではなく、一部残す予定。

改修が進む旧じまんこ亭



今後どうする

石井 茂 旧井川町歯科衛生センター・赤沢山荘等老朽化した建物は、町有の財産施設であり、しっかりと管理すべきである。今後どうしていくか計画を立て、それに向けてしっかりした予算措置を行うべきと考えるがどうか。また、診療所のマイクロバスは、今後もゆうゆうに置いておくつもりか、利活用方法を考えているか。

町長 旧歯科センターの今後の在り方については、具体的には何も決まっていない。現状では倉庫として使用していく考えである。

これからの行政は、新たな建物を建てていくことだけでなく、どのように縮小していくか、お金をかけずにサービスを低下させないでいくかという時代にきていると思う。利活用方法が「活用しない」という結論になることもあると思う。

財源等も含めての考え方になると思うが、個々



旧井川町歯科衛生センター

の公共施設の場所や状況により検討していかなくてはならないので、一律の計画を立てて物事を進めることは難しい。

コロナ対策で購入した車を含めて現在使用していない巡回バス・スクーターバス等の公共交通の新たな運行方法や活用方法については検討していく。

三浦成利 さくらまつりの出店について、町内

店料をいただくことは、現時点で考えていない。

鷲谷清利 令和4年度の職員数は正職員76名、会計年度任用職員59名である。そのうち、新規採用で事務職5名、保育士2名、退職者2名となっている。平成16年に三町合併協議会を離脱した時点で94名だった職員数を、平成26年までには63名に減らすことを目標としていた。当時の人口は6千人程だが、現在は四千五百人を切り減少している状況である。

事業者や団体に対しては1万円分の補助があるが、町外事業者や団体が

出店する場合は、出店料をいただくのはどうか。

町長 通常はイベントへの出店料をいただくこととなっているが、さくらまつりを盛り上げるために出店数を増やしたいという考えのもとに、町内事業者や団体への補助

を始めた経緯はある。町外からの出店者からも出

職員数は決して多いと思っていない。当町は、県内で正職員数が最低限の人数となっている。人口が減っても行政がやるべき仕事はある。当町の職員数には看護師、保育士を正職員としてカウントしている。公共施設の維持・管理を会計年度任用職員により充てているが、他町村と同様に指定管理に出すということになると、見かけ上の職員数は減ることとなる。

合併という状況になった際でも、当町の職員数や人件費が足かせになる事は絶対ないと考えている。

浅野義幸 今年の除雪について、1人暮らし高齢者宅の入口に除雪後に雪の塊が置かれており、近所の方々が排雪する状況があった。除雪業者に対し、1人暮らし高齢者宅と分かるよう目印など付けてはどうか。

町長 今年は、自宅入口に雪の塊を置いていか

町の未使用施設等

ないよう除雪業者にお願
いした。除雪は丁寧に行
うことが重要と思う。町
としては、自宅入口前
は雪の塊を置かないよう
業者に徹底していきたく
と考えている。

伊藤俊郎 令和3年度、

15町内でまちづくり懇談
会を開催し、旧小学校の
利活用についての意見を
伺ったとのこと。令和4
年度については残り14町
内でまちづくり懇談会を
開催し、同様に意見を伺
うと思うが、いつ頃まで
に行う予定か、また、旧
小学校のあり方について
どうあるべきか、町とし
ての判断はいつごろ決定
するつもりか。

町長 令和四年度に残

りの14町内から意見を
伺ってから、結論を出し
たいと考えているが、そ
れを終えるのが10月頃
になると思われるため、結
論を出せるのは早くても
12月頃になると考えてい
る。任期内には、考えを
示したいと思っている。

高橋 剛

映画「光を
追いかけて」のDVDが
発売されることに合わせ
て、イベント等の開催予
定はあるか。あるとすれ
ば、その予算はどこから
支出するか。

町長

当初予算編成の
段階では、DVD発売は
決まっていたので、
令和4年度予算には反映
されていない。町として
イベントを行うことは考
えていない。インスタグ
ラムをはじめとするSNS
等の媒体を使ってPR
していきたい。イベント
等を実施するとなれば、
映画「光を追いかけて」
を支援する会から経費等
を支出していくべきと考
えている。

石井 茂

令和4年度
の農業振興費は令和3年
度より160万円増と
なっているが、予算全体
で見ると、農業対策に対
する予算が足りないよう
に感じる。今後の農業
施策について、どのよ
うに考えているか。

また、町の再生協議会
は今のままでいいのかと
感じている。他の自治体
の再生協議会では、毎年
2月頃に翌年度の町の農
業に対する事業や補助金
等の情報を農家に提供し
ているところもある。当
町の再生協議会も早目に
情報発信に努めるべきで
ないか。また、JAだけ

でなく、民間企業と取引
している農家にも情報提
供をしていくべきだ。

町長 農業振興全般に
関して大きく予算計上す
ることは難しい。来年度
は新たに予算を計上し
た。農業支援についての
予算や事業については、
単年度だけではなく長い
目で考えていただきた

い。毎年、翌年度予算が
成立したうえで再生協議
会を開催しているので2
月頃に情報提供を行うこ
とは難しい。農家への早
めの情報提供に今後努め
ていく。

JA以外の民間企業と
取引がある農家の情報に
ついては、何か情報があ
れば町に提供していただ
ければと思う。

浅野義幸

町の有線放
送は、故障が多く老朽化
が進んでいるとのことだ
が、機器を新しくする考
えはないか。

町長

年数も経って
おり、有線放送の今後の在
り方については検討を進
めている。これまで4業
者からプレゼンをしても
らったが、各業者ごとに
機能が異なっている点
や、経費の面でも異なる
ことから検討が必要と考
えている。なお、数年以
内には更新が必要であ
り、今後のあり方につ
いて内部検討を行っている
段階である。



未使用の赤沢山荘

こんなことを質疑した

常任委員会質疑

主な内容を掲載

総務課

問 令和2年4月1日より当時の町民課を町民生活課と健康福祉課に分割して執行してきたが、課設置条例第1条が改正されておらず、甚だ遺憾である。町のチェック体制が機能していなかったのではないか。

答 改正部分を起案していなかったためチェックできなかった。今後このような事態が発生しないようにチェック体制を整える。

問 井川町職員の育児休業に関する条例改正で「育児休業に係る研修の実施」と「育児休業に関する相談体制の整備」とあるが、全職員が対象か。

答 全職員が対象となるが、相談体制については育児休業が見込まれる場合となる。

問 消防団員の報酬が大幅に引き上げられるが非常勤職員報酬審議会を通さず改正できるのか。また、どこまで交付税算入となるか。



成り手不足から報酬が大幅に引き上げられる消防団

問 消防庁長官通知で消防団員の成り手不足と危険職務から改正するもの。消防団員の報酬については報酬審議会の対象外。また、交付税は町の消防費総額に対する基準で交付されるので、団員の報酬について切り分けることは困難である。

問 歳入の地方交付税は2億5千万円弱の増額補正で歳出は公共施設等整備積立金3億円、繰上償還8千8百万円が計上されている。今後発生する繰越金は数億円見込ま

れるが、必要な事業に投資されていないのではないか。

答 今年度に関しては臨時財政対策債償還分について地方交付税の基準財政需要額に算入されたことも増額要因の一つであるが、新型コロナウイルス関連事業は財源調整基金を取り崩して実施している。財源の割り振りについては次年度以降の財源確保の観点から起債を繰り上げ償還し、一般財源を確保するなど調整している。

産業課

問 下水道維持管理費で光熱水費が増額補正されたのはなぜか。

答 マンホールポンプの電気使用量増加による。

町民生活課

問 療養給付費が増加したのは井川町民の健康状態が悪化してきているからか。

答 町民全体をみると後期高齢者や社会保険加入者もいるので、必ずしも当てはまるものでもないが、悪性新生物や循環器疾患などの患者が数人いるだけで医療費は増額する。

教育委員会

問 チャレンジデーの参加方法を今年度よりLINE報告としたが、年配者で操作できない方もおり、参加率が低下したのと思われる。なぜこの方式を採用したのか。

答 制度改正によりLINEアプリ報告も可能になったが、従来の紙ベースでの参加も可能であったものの、これを見落としており反省している。今後は十分確認して対応したい。

健康福祉課

問 介護保険事業補正で県費7千円の歳入、国庫負担金7千円の歳出での相殺とあるが、これは予算計上仕訳を取り違えたのか。

答 ご指摘のとおりである。

問 環境センター前駐車場の地盤調査について、設計段階と施工業者による調査があるが、設計段階の調査は有効であったか。

答 工事費を積算するため設計段階の調査はサンプルを採取し、固化剤の添加量を標準的なカタログ数値により算出していた。施工業者による試験はセメント系固化剤による配合試験を実施して添加量を算出しているの

で、どうしても多少の差異はであるが、今回は想定以上の差異が生じた。

2人の議員 一般質問

定例会初日（3月8日）に一般質問が行われ、2人の議員が町政について質問した。（質問順に掲載）

P10	<p>三浦 晃 議員</p> <p>1 マイナンバーカードの利活用について</p>
P11	<p>鷺谷 清利 議員</p> <p>1 盤石な町を目指すため、若者の力を活かしては</p> <p>2 表現力豊かな人材を育成していくために</p>

◆ 一般質問とは ◆

一般質問とは、町の行財政全般に関し、執行者所見や疑義について質問できるものである。

質問する議員も受ける執行機関も十分な時間が必要なことから通告制を採用し、事前に質問内容を通告することとしている。

井川町では、質問時間は、一人につき30分以内で完了することとされている。

質問は時間内であれば、再々質問までとされている。

一般質問

マイナンバーカードの利活用を

マイナポイントは普及策



あきら
晃
議員
うら
み
三浦

三浦 マイナンバーカードについて、令和

4年1月から普及策として特典が強化され、健康保険証としての利用など利便性が増した。

健康保険証としての申し込みや、公金受取口座の登録などで、最大20,000円分のマイナポイントがもらえるが、手続きや仕組みがよくわからない、との声もあった。メリットを生かし、市民の利便性向上や行政の効率化にもつながるが、当町の普及状況や普及策、現状はどうか。

町長

マイナンバーカードの普及状況については、総務省の資料に

よれば、令和4年2月1日現在、人口に対する普及率が全国で41・8%、秋田県は38・8%、当町は28・5%だが、ここ2年間で急激に普及率が伸びてきている。

実際のところ、カードを活用できる方もいれば、カード自体は必要ないと考えている方もいる。

め、公平公正な社会、行政における作業の効率化などを目指して始まった。

マイナンバーカードを持つメリットは、カード1枚で本人確認ができること、マイナポイントが

もらえること、健康保険証として使えること、行政上の各種証明書のコンビニ交付、等があるが、健康保険証として使える医療機関はまだ限定され

ている。コンビニ交付サービスについては当町では対応していない。

マイナポイントについては、メリットというよりは実際は普及策の一環と捉えている。

最大20,000円分のポイントが受けられるというところで、一つ目が、カードを新規取得し、利用するキャッシュレス決済サービスを申し込んで、20,000円分のチャージや買い物を行った場合に5,000円相当のポイントが入るということ。

二つ目は、カードを健康保険証として使うための登録手続きを行った方、7,500円相当のポイント付与。健康保険証として使うための登録手続きは既に始まっている。

三つ目、銀行口座とマイナンバーカードを紐付ける手続きを行った方に、7,500円相当のポイント付与。これは口座登録の手続き自体が4月頃を開始予定としている。

いずれにしても、ポイントをもらうまでの手続きが複雑でわかりづらいのは事実と思うが、これまでキャッシュレス決済サービスを利用していない方、特に高齢者の方の利用が進んでいないという実態がある。

マイナポイントの手続きについては、広報等で周知し、役場でも窓口で相談をいただければしっかりと対応をしていく。

三浦 マイナンバーカードを利用して、住民票など各種行政関係書類などを取得できるコンビニ交付サービスについて、当町では今後の予定

は。

町長

今、秋田県で実施しているのは数市町村。コストは相当かかって、利用状況はなかなか進んでいないのが実態である。

当町では、コンビニ交付サービスをする予定はない。



マイナンバーカード受付（役場戸籍窓口）

一般質問

若者の力を活かして盤石な町を

自主的な若者には支援や助成を考える



としきよ 清利 議員
や 鷲谷

鷲谷

人口減少も著しく、4,500人を下回った。今後とも団塊の世代が高齢化すれば益々加速する。

盤石な町を目指すには「若い力」が必要不可欠である。

しかし、若者の力が十分に活かされていないのが現状である。

若者の力を活かすためまちづくりや地域づくりに意欲のある若者を募集し、色々な角度から講師を招いて知識を広め、互いの意見交換から若者のレベルアップを図り、町や地域を支えるリーダーを養成してはどうか。町長の考えを伺いたい。

町長

漠然と若者を集めても成功しない。若者が自主的にグループを作って講師を招いて勉

強し、まちづくりや地域づくりに貢献したいという事であれば支援や助成制度を考えたい。

表現力豊かな人材は

子供時代から

表現力を高める授業を実践し、

効果も表れている

鷲谷

表現力が乏しいと自らの思いをうまく相手に伝えられず、意思疎通も不十分なため、相手の気持ちも理解できず、思いやりや協調性にも欠け、人生の大きな損失になってしまう。

人格を形成していく。子どものころから豊かな表現力を身に付けることは本人の貴重な財産となり、社会を歩んでいくにも強力な武器となる。また、将来の井川町発展に貢献する人材を発掘する貴重な資源にもなる。

人間は生まれてすぐ親から会話や遊びを身につけ、さらに保育園や幼稚園で友達や先生から表現力を学び、本格的には小学校、本町では義務教育学校で友達や先生と接し、表現力もさらに高め

教育長は豊かな表現力を身に付けることについて、学校教育の中でどのように位置づけ、指導し、成果を出していくのか伺いたい。

教育長

子どもたちは以前と比べれば人前で話すことの苦手意識はかなり払拭されてきている。

自分でテーマを決め、互いに発表して話し合うという授業方式も採用している。

3年前に本町出身の故渡辺淳先生が来校し「世界の子供たちの標準は授業で発言し、演技やプレゼンテーションをし、周

りのみんなも一緒に表現者になって楽しい授業をする」ということを情熱的に語っていただいた。渡辺先生の後継者である弘前大学の宮崎教授からは教員研修をしていただいている。

今後井川の子供たちの表現力を高めるため、全国の実践家を講師に招いて教員の資質向上を図っていく。



表現力豊かな子どもたちに育てる義務教育学校

条例改正・全員協議会

議案第2号

◆井川町課設置条例及び井川町議会委員会条例の一部を改正する条例

出納室と総務課税務班を統合し税務会計課を設置。税務会計課に税務班と会計管財班を設置する。総務課の企画班を企画調整班に変更する。

全員可決

議案第3号

◆井川町個人情報保護条例の一部を改正する条例

「行政機関の保有する個人情報に関する法律」を「個人情報に関する法律」に改める。

全員可決

議案第4号

◆井川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

非常勤職員の育児休業等の取得要件を緩和するほか、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備を行う必要がある。

全員可決

議案第5号

◆井川町の非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

消防組織法第37条に基づく助言として消防庁長官より発出された「消防団員の報酬等の基準の策定等について」に基づき、井川町消防団員の報酬等

を改定するため、所要の改正をする。

全員可決

議案第6号

◆井川町国民健康保険条例の一部を改正する条例

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令が公布されたことに伴い、所要の改正を行うものである。

全員可決

議案第7号

◆井川町集会所等設置条例の一部を改正する条例

綱木沢地区生活改善セ

全員可決

議案第8号

◆井川町消防団員の定員、任免、給与、職務等に関する条例

「水火災その他の災害」「災害（水火災又は地震等の災害という）」に改正。

全員可決

センターの解体により、同センターを廃止するものである。

三、一般質問に一問一答方式の導入について。
四、今後の日程について。

その他として、議員が新型コロナウイルスに感染した場合等の基本的な対応についての指示があった。

第2回 議会全員協議会

第1回 議会全員協議会（議員のみ）

去る2月4日に行われ、令和3年度井川町議会改革検討委員会からの報告がされた。

一、議会基本条例（案）について。

二、タブレット端末導入先進地視察の報告と今後について。

六、就学援助制度の見直しについて。
七、3月定例上程議案について。

第3回 議会全員協議会（議員のみ）

去る3月10日に行われた協議会では、
一、議会基本条例（案）について。
二、議会会議規則の改正例制定に伴う

去る2月24日に行われ、令和4年度井川町当初予算内示された。その他事項として。
一、井川町機構改革（案）について。
二、消防団員の報酬改定について。
三、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業について。

四、井川町結婚新生活応援事業について。
五、創業等チャレンジ支



発議・陳情・人事案件

発議第2号 (全員一致)

ロシアのウクライナ侵攻を非難する決議

ロシア軍によるウクライナへの攻撃や主権侵害に強く抗議し、ロシア軍を即時に完全かつ無条件で撤退させるよう強く求める。

発議第5号

「井川町議会基本条例の制定について」

井川町議会が公正性及び透明性の確保並びに議会自身の機能を高め、また議員間の自己研鑽と資質の向上を図ることにより、将来にわたり町の持続的な発展に寄与するとともに町民に信頼される議会を築くことを決意

し、井川町議会及び議員の活動原則等に関する基本的事項を定める。
(詳細は本誌添付にて説明)

発議第6号

「井川町議会会議規則の一部を改正する規則について」

第61条に次の1項を加える。
質問は、一括質問一括答弁方式若しくは一問一答方式で行う。いずれの質問も、質問者が一人について質問を30分以内とする。答弁と合わせて1時間以内とする。
第63条中「質問」を「一括質問一括答弁方式による質問」に、「及び」を「の規定を準用し、一問一答方式による質問について

は、同条の規定を準用しない。いずれの質問についても」に改める。
第103条第1項中「議場に入る者は、帽子、外套、襟巻、つえ、かさ、写真機及び録音機の類を着用または携帯してはならない。」を「議場に入る者は、特別な理由がない場合は、帽子、防寒衣、又はサングラスの類や撮影機器、録音機器の類を着用し又は携帯してはならない。」に改める。

第103条ただし書きを次のように改める。「ただし、病気その他の理由により議長の許可を得た時は、この限りではない。」を「ただし、情報通信機器は、この限りではない。」に改める。
この規則は、令和4年4月1日から施行する。

陳情

12月定例会で継続審査となっていた陳情は、賛成多数で採択され、関係機関に意見書を提出した。

採択……………賛成多数

◎人工透析を要する要介護者における介護保険制度の改定に関する陳情

秋田県社会福祉法人経営者協議会
会長 瀬田川榮一

人工透析患者が介護施設に入居できるよう介護保険制度を改定するなどの内容。

◆賛成者 8名

高橋 剛	松田 弘咲
伊藤 俊郎	三浦 晃
佐々木昌子	草階 廣治
工藤久兵衛	浅野 義幸

◆反対者 3名

石井 茂	鷺谷 清利
三浦 成利	

同意第1号

固定資産評価審査委員会委員選任

再任 工藤 貞彦氏
(大麦町内)

諮問第1号

人権擁護委員の推薦

新任 小林 聡子氏
(館岡町内)

同意第2号(全員一致)

農業委員会委員の選任

鷺谷 利和(海老沢町内)
中道 正信(今戸町内)

遠藤喜代美(小今戸町内)

遠藤 民雄(小今戸町内)

佐藤 徳昭(新屋敷町内)

小林 長美(寺沢町内)

伊藤 正子(大倉町内)

伊藤 春美(八幡町内)

菅生 勇二(大台町内)

人事案件



私の



健やかに

井川こどもセンター

園長 三浦 覚

(坂本町内)

昨年の4月、当センターに赴任し早いもので1年が経とうとしています。登園する子どもたちが健やかに成長していく姿を見守る毎日、何ものにも代えがたい幸せな時間です。この1年、井川こどもセンターのリーダー的な存在で、運動会、センターまつり等多くの場面で活躍してくれた『5歳児ぐんぐん』16名が3月12日に卒園していきました。【あかるく・なかよく・たのしい】こどもセンターを目指そうとした私の願いにピッタリな、とても元気な子どもたちで、できることなら卒園させず、ずっとこのセンターで一緒に生活したいと思うほどの「いたわしい・いたましい」こどもたちです。

この4月から子どもたちがお世話になる井川義務教育学

校や教育委員会など、関係する多くの方々には、これまで大変お世話になってきました。その中でも井川町幼小接続連絡会議の中で決定した、①職員による相互参観 ②義務教育学校への体験入学が担当の諸先生方に大変ご難儀をかけながらも、有意義に実現できたことは、このコロナ禍にあつて、とても有り難いことであつたと感謝しています。

井川こどもセンターでの様々な経験から『生きる力』を身に付けた16名の子もたちが、これからどんなふうになるか、どんな道を、どのように歩いていくのか、楽しんで仕方ありません。決して平坦で楽な道ばかりではないにしても、一度ぎりの意義と価値ある道と信じて、前に進んでほしいと願っています。

議会のうごき

- 1月 4日 消防出初式 (農村環境改善センター)
- 13日 第3回井川町議会改革検討委員会 (役場：第3会議室)
- 14日 湖東3町商工会賀詞交換会 (農村環境改善センター)
- 19日 第1回議会運営委員会 (役場：正副議長室)
- 20日 第1回井川町議会臨時会 (役場：議場)
- 21日 南秋田郡議会町村議会議員大会 (農村環境改善センター)
- 25日 秋田県町村議会議長会正副会長会議 (秋田市：市町村会館)
- 2月 4日 第1回井川町議会全員協議会(役場：大会議室)
- 10日 秋田県町村議会議長会理事会 (秋田市：市町村会館)
- 10日 令和4年第1回秋田県町村電算システム共同事業組合議会定例会 (秋田市：市町村会館)
- 24日 第2回井川町議会全員協議会 (役場：議場)
- 25日 日本国花苑さくらまつり実行委員会 (役場：第2会議室)
- 3月 1日 第2回議会運営委員会 (役場：正副議長室)
- 2日 議会だより編集委員会 (以降4回) (役場：小会議室)
- 2日 井川町社会福祉協議会理事会 (役場：第2会議室)
- 2日 第4回井川町議会改革検討委員会 (役場：小会議室)
- 3日 社会福祉法人井川町福社会理事会 (農村環境改善センター)
- 8日~18日 第1回井川町議会定例会 (役場：議場、小会議室)
- 10日 第3回井川町議会全員協議会 (役場：議場)

編集後記

3月10日、3年ぶりに義務教育学校の卒業式に参加させてもらった。国歌・校歌は心の中での斉唱であつたが、卒業生35名による合唱「3月9日」は心に強く残った。優しくも正確にリズムを刻むピアノの伴奏、感性溢れる融和した歌声。♪瞳を閉じればあなただが まぶたのうらにいますとで、どれほど強くなれたでしょう あなたにとって私も

そうでありたい♪ コロナ禍で何かにつけ、自粛・規模縮小を強いられたに違いはない。そんな中であつても、仲間を信じ勇気をもって前を向く。そんな気持ちがあひしひと伝わってきた。

一方、有線放送で聞いたこどもセンター卒園式での「1年生になったら」。元氣・やる気百点満点。痛快の一言に尽きた。9年後の卒業式でどんな歌声を聞かせてくれるのでしょうか。

(石井 茂記)



- | | |
|-------|--------|
| 発行責任者 | 遠藤 政勝 |
| 編集委員長 | 鷲合 清利 |
| 副委員長 | 佐々木 昌子 |
| 委員 | 石井 茂 |
| 委員 | 伊藤 俊郎 |
| 委員 | 三浦 成利 |
| 委員 | 高橋 剛 |